

尼崎市教育委員会 5月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成28年5月23日 午後4時3分～午後6時21分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 教 育 長	徳 田 耕 造
教育長職務代理者	濱 田 英 世
委 員	仲 島 正 教
委 員	磯 田 雅 司
委 員	徳 山 育 弘

3 出席した事務局職員

教 育 次 長	高 見 善 巳
教 育 次 長	西 川 嘉 彦
管 理 部 長	尾 田 勝 重
施 設 担 当 部 長	富 永 謙 一
学 校 運 営 部 長	梅 山 耕 一 郎
学 校 教 育 部 長	平 山 直 樹
社 会 教 育 部 長	舟 本 康 弘
企 画 管 理 課 長	牧 直 宏
施 設 課 長	橋 本 謙 二
施設整備担当課長	山 口 泰 範
設備整備担当課長	鯛 島 憲 治
学 務 課 長	高 木 健 司
学 校 教 育 課 長	高 橋 利 浩
教育総合センター所長	佐 藤 喜 代 子
社 会 教 育 課 長	中 川 ま ゆ み
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	竹 原 努

日程第1 議事録の承認

日程第2 議 事

- (1) 報告第3号 専決処分について（園和小学校校舎等改築工事請負契約の変更契約について）
- (2) 報告第4号 専決処分について（わかば西小学校改築工事請負契約について）
- (3) 報告第5号 専決処分について（わかば西小学校改築工事のうち電気設備工事請負契約について）
- (4) 報告第6号 専決処分について（わかば西小学校改築工事のうち機械設備工事請負契約について）
- (5) 報告第7号 専決処分について（小田中学校改築工事請負契約について）
- (6) 報告第8号 専決処分について（小田中学校改築工事のうち電気設備工事請負契約について）
- (7) 報告第9号 専決処分について（小田中学校改築工事のうち機械設備工事請負契約について）



まで上坂部小学校と園田南小学校の校区が混在しておりました。そこで、平成 26 年 12 月、教育委員会臨時会において、地域での連携やコミュニティーを考慮しつつ、通学距離や安全面を踏まえ、開発区域全体を同一の通学区域とすることで検討した結果、園田南小学校校区とする方向でこれまで進めてまいりました。その後、平成 28 年 3 月 25 日、住居表示されたことを受け、同区域が園田南小学校校区となるよう、通学区域の変更をするため規則の一部改正を行うものでございます。2 の改正内容でございます。当該区域に居住する児童の通学における安全確保や学校規模等を総合的に勘案し、通学区域を変更することに伴い、お手元資料の 38 ページ、別表第 1 中ほど、上坂部小学校の通学区域から上坂部 1 丁目 30～85 号を削除し、園田南小学校の通学区域の上坂部 1 丁目 1～29、86～92 号、2、3 番を上坂部 1 丁目に表現を改めます。参考までに、新旧対照表を 4 ページに添付しております。それでは、3 ページにお戻りいただきまして、3 専決処分日は、平成 28 年 3 月 31 日でございます。本来でありましたら、3 月 31 日に専決させていただくものを、4 月の教育委員会定例会にてお諮るするところでしたが、私どもの失念により 5 月定例会となりましたこと、お詫びさせていただきます、1 か月遅延し、誠に申し訳ございませんでした。4 の施行期日は、平成 28 年 4 月 1 日からで、すでに入居されました方につきましては、現在、園田南小学校へ通学いただいております、保護者、児童へのご迷惑をお掛けすることはいたしておりません。参考までに、現在、森永塚口工場跡地の通称「ZUTTOCITY」からは、16 人の児童が通学されており、園田南小学校へは 14 人、2 人が上坂部小学校と塚口小学校へ校区外通学されております。

以上、提案理由のご説明を終わらせていただきます。宜しくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

- 徳田教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。
- 濱田委員 先ほどの説明にもあったが、「ZUTTOCITY」から 16 人の子どもたちが通学しているのか。
- 学務課長 資料 5 ページをお開きください。①のマンション 247 戸と②の 40 区画はすでに居住しており、そこから現在 16 人の子どもたちが通学しています。
- 濱田委員 16 人のうち 2 人は校区外通学を申請し許可されているとのことですが、何か理由があるのか。
- 学務課長 教育的配慮によるものです。
- 磯田委員 通学区域が変更になることで、一番遠いところから通う児童は、どのくらいの距離になるのか。
- 学務課長 ①の 247 戸のマンションから通学する児童が一番遠くなります。具体的な距離は分かりかねますが、おおよそ 500～600m 遠くなったのではないかと思います。

磯田委員                    おおよそ2kmは超えない範囲ということでいいですね。

学務課長                    そのとおりです。

濱田委員                    今後の児童の推移の見通しはどうか。

学務課長                    今後については、現在未定の状況ですが、他のマンションの推計や入居状況を見ながら対応していきたいと考えております。

徳田教育長                    他に質疑はございませんか。  
質疑がないようですので、これより採決に入ります。  
お諮りいたします。  
「報告第11号」を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員                    異議なし

徳田教育長                    異議なしと認めます。  
よって、「報告第11号」を報告のとおり承認いたしました。

徳田教育長                    続いて、「議案第45号 平成29年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択に関する基本方針について」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長                    それでは、「平成29年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択に関する基本方針」についてご説明させていただきます。  
今年度の基本方針に関しての一番の変更点は、方針を、「義務教育諸学校」と「市立高等学校等」に分け、整理したことです。昨年度までは、尼崎市立学校教科用図書の採択に関する基本方針として、すべての校種に係る基本方針をお示ししておりましたが、採択事務に違いがあることから別立てとしております。  
まずはじめに「義務教育諸学校」についてですが、86ページの「平成29年度使用尼崎市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針」をご覧ください。基本方針の最初の2行につきましては、教科用図書の採択における基本的な理念を記載しております。今年度新たに、1行目に「兵庫県の教科用図書採択に関する基本方針を踏まえ」という文言を追加しております。このことにより、県の基本方針にある、採択の公正確保を積極的に図ろうとするものであります。次の1から5には、採択についての基本的な考え方等を書いております。5に示しておりますように、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律および施行令」によって、検定済みの教科用図書については、同一教科用図書を、採択替えから4か年採択しなければならないことになっておりますことから、平成26年度に採択替えを行った小学校と、昨年（平成27年度）採択替えを行った中学校につきましては、今年度と同じ教科書を平成29年度も引き続き使用いたします。また、養護学校小学部・中学部及び特別支援学級におい

ては、学校教育法附則9条の規定により、児童生徒の実態に応じて「一般図書」を採択することができ、その採択期間に関する規定がないため、採択替えを毎年度行うことができます。「一般図書」の採択については、児童生徒の障害の程度が多様であり、教育課程も特別であることから、県教育委員会発行の平成29年度使用「調査研究資料」を参考に、それぞれ十分な調査研究を行い、教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を選定し、その報告に基づき、教育委員会で採択することになっております。

次に、87ページをご覧ください。こちらは尼崎市立高等学校及び尼崎養護学校高等部用教科用図書の採択に関する基本方針となっております。こちらにつきましても、「義務教育諸学校」に準じた内容となっておりますが、異なる点としましては、採択期間に関する定めがないため、毎年度、採択替えができることと、各学校に設置する教科用図書選定委員会が、それぞれの教育課程に適した教科用図書の選定を調査審議し、選定した教科書を申請することです。そして、この申請に基づき、教育委員会で採択していただきます。次に、88ページをご覧ください。採択の仕組みをまとめております。基本方針でご説明した通り、尼崎市教育委員会は、義務教育諸学校教科用図書選定委員会からは報告を、市立高等学校等の教科用図書選定委員会から申請を受け、採択を行うこととなります。92ページ、93ページは、今年度使用の検定済み教科書一覧となっております。先ほど申し上げた通り、法の定めにより、平成29年度も継続して使用するため、採択していただきます。

最後に、今後の予定についてご説明いたします。89ページをご覧ください。本日の教育委員会で「平成29年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択に関する基本方針」を議案として提出します。その後、教科用図書選定委員会を6月3日から7月4日の間に2回開催し、教科用図書の調査審議をいたします。7月11日の教育委員会協議会において、選定委員会からの報告書および見本教科書をご覧いただき、7月25日の教育委員会定例会で採択いただきたいと考えております。

なお、ご参考までに、90～91ページに市の条例、94～97ページに県の基本方針、98ページ以降に文部科学省（通知）をつけております。

以上で教科用図書採択の方針についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

徳田教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 一般図書と対比して教科用図書があるのか。

学校教育課長 「一般図書」は一般的に販売している本で、「教科用図書」は教科用に作成されている本です。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。

質疑がないようですので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

「議案第45号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

徳田教育長 異議なしと認めます。  
よって、「議案第45号」は原案のとおり可決いたしました。

徳田教育長 次に、日程第3の「協議・報告事項」に移ります。  
「平成28年度兵庫県公立高等学校の入試結果について」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長 「平成28年度入試における進路結果について」ご報告いたします。  
124ページのレジュメに書いております内容を、125ページから127ページに綴じてあります3枚の資料を使ってご説明させていただきます。  
125ページの資料1をご覧ください。この表は、本市中学生の公立中学校生徒の進路結果についてまとめたものでございます。平成24年から平成26年までの推移とともに、過去3年間の結果を比較いたしました。区分に続いて、左から、平成24年入試から平成26年入試、及びその3年間の平均をのせております。右側に平成27年入試の結果と平成28年入試の結果とその横に平成27年との比較を記載しております。平成27年度に学区再編が行われ、16学区から5学区へ変わり、受験できる高校の選択が広がりました。おもに、平成27年度入試と平成28年度入試の結果の比較をしてみます。右端の平成28年入試の欄をご覧ください。(1) まず、卒業生の総数は、右下の網掛けにありますように3,344人で、昨年度と比べて85名減となっております。  
進学者につきましては、Aの進学者合計の網掛けにありますように、3,281人で、卒業数に対する率は98.1%で昨年度より1.1%上がっております。平成24年度からの4年間を見ても一番高い数字になっております。(2) 進学者の内訳をみますと、一番上の段にありますように、全日制国公立高等学校への進学者は2,147人、卒業生に対しては64.2%で、昨年度と比べて、2.5ポイント上がっております。(3) 一方、2段目の、私立高等学校への進学者は696人、卒業生に対しては20.8%で、昨年度と比べて1.1ポイント下がっております。(4) その下の定時制への進学者は224人、卒業生に対しては6.7%で、昨年度と比べて1.0%減っております。(5) 下から2段目のDの「上記以外の者」は32人、卒業生に対しては1.0%で、昨年度と比べて0.9%減っております。それ以外の進路結果につきましては、大きな変化はみられませんでした。  
126ページの資料2をご覧ください。本市卒業生の全日制公立高等学校への進学状況についてまとめた表でございます。本市卒業生の公立高等学校への進学者の表を説明いたします。(1) ①の「市内高等学校への進学者」をご覧ください。先ほどご報告いたしました「全日制公立高等学校進学者2,147人」のうち、市内の公立高等学校へ進学した生徒は1,897人で、卒業生に対して56.7%の比率でした。これは、昨年度と比べて、1.8ポイント上がっております。(2) ①-3の内訳の「3月受検 複数志願選抜」をご覧ください。3月の複数志願選抜において受検し進学した生徒は、1,897人中1,320人です。これは、昨年度と比べて、1.3ポイント上がっております。このことは、市内公立高等学校への進学率が増加したことは、各中学校において昨年度の結果に基づき、進路指導が行われた結果であると考えられます。なお、平成27年入試より選抜

制度が変わり、「その他校希望」がなくなりましたので、平成 27 年入試と平成 28 年度入試は、「その他志望」には、斜線を入れております。また、内訳の人数につきましては、中学校長会の調査に基づいております。(3)②の「県内の他市町高等学校への進学者」をご覧ください。本市から、県内の他市町の高等学校へ進学した生徒は、238 人で、卒業生に対して 7.1%の比率でした。これは、昨年度と比べて 0.6 ポイント上がっております。

次に、(2)の「他市町等から市立高等学校への進学者」の表を説明いたします。これは、「他市町等から市内高等学校への進学者」についてまとめたものです。右下に網かけしてありますように、28 年入試において、他市町等から市内の公立高等学校に進学した生徒は 783 人で、実質の定員に対する比率は 29.2%でした。昨年度とほぼ同じです。なお、この人数には、今年度より前に卒業し受検しなおした過年度生、高校入学時に本市に転入した生徒、私立中学校からの進学者等も含まれており、定員から本市中学生の数を引いたものでございます。これらのことから、本市から他市町への高等学校への進学者が増加したこと、他市町から本市高等学校への進学者も増加したことなど、昨年度に続き、多様な高等学校が選択され、行きたい学校に行く生徒が増加したと考えることができます。

127 ページ、資料 3 をご覧ください。本市中学生の「私立高等学校への進学者について」まとめております。(1)「全日制 私立高等学校進学者は 696 人で、卒業生に対して 20.8%の比率でした。これは昨年度と比べて、1.1 ポイント下がっております。(2)その内訳ですけれども、専願で入学した生徒は 469 人で、昨年度と比べて、0.9 ポイント下がっております。

以上の結果をもとに、尼崎市教育委員会としてのまとめを述べさせていただきます。124 ページの 4 「尼崎市教育委員会として」をご欄ください。(1) 今回の結果について、①全日制公立高等学校への進学率が、昨年度より増加いたしました。各中学校が、昨年度の進路結果や収集した高校の情報に基づいて、きめ細かな進路指導を行った結果だと考えられます。また、学区再編初年度にみられた志望校の偏りは緩和されております。②本市から他市町の高等学校への進学が、昨年度に引き続き増加いたしました。一方、他市町から本市の高等学校への進学も増加していることから、多様な高等学校の選択が進んだと考えられます。(2) 今後の進路指導におきましては、①一人でも多くの生徒が希望する進路先に進めるように、キャリア教育の視点に立った上で、進路指導を進めていくとともに、より一層の学力向上を目指す必要があります。②今回の入試結果について、教育委員会、校長会において情報の分析に努め、生徒が自分の能力や適性に合った進路先を決定できるよう、より一層進路指導を充実させてまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。宜しく願いいたします。

徳田教育長

報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

仲島委員

1 つ目に、数値のことだけではなく、内容を見て分析してほしい。幅が広がったことで、学力の高い子は選べる学校が増えたかもしれないが、学力の低い子は選べる学校が減り、行きたくない学校に行くことになった子もいるはずだということを、ちゃ

んと考えてあげてほしい。2つ目に、県立高校とは違って、市立高校では市の特色を出すことができるので、市立高校に対してもっと魅力ある取組みをしていってほしい。3つ目に、進路状況の中で、就職した子や上記以外の子のことも、しっかりと把握して、もっとフォローしていってあげてほしい。

徳田教育長           今の件について、事務局より何か報告できることはあるか。

学校教育課長        尼崎市から他市町へ行った子は238名で、平成28年度は西宮市へ行った子が増えています。また、川西市や猪名川町などへ進学した子もいます。反対に、宝塚市や伊丹市から来る子どもたちも増えています。

仲島委員            例えば西宮市は隣接市なので近くて行きやすいと思うが、川西市へ行った子は行きたくて行ったのか、やむを得ず行くことになったのか、分析できているのか。

学校教育課長        現段階では、できておりませんので、分析を進めていきたいと思います。

徳山委員            尼崎市の子は尼崎市の学校に行くことが望ましいというような前提があるのか。

仲島委員            特に阪神地区に多いが、昔から総合選抜制をとっていたことで、尼崎の子は尼崎の学校に行く、西宮の子は西宮の学校に行くという意識が根付いていると思う。それは、大阪との大きな違いだと思う。

磯田委員            保護者としては徒歩や自転車でいける学校を希望するが、他市から生徒が流入してくることで定員オーバーになり、希望する学校に行けなくなる場合も出てくる。

徳山委員            進学率だけではなく、中退率は把握しているのか。

学校教育課長        現在は、手元に資料がないので、改めて調べてお示しいたします。

仲島委員            守られてきた義務教育とは違って、放り出される高校とのギャップに耐えられなくなる子もいる。

学校教育部長        県立高校については、権限がないこともあり、詳細を把握することが難しい。しかし、市立高校については、詳細を把握することができるので、改めて報告させていただきます。また、先ほどの進学先についてですが、受けた学校や学科の種類は昨年度と大きな変化はなかったように思います。昨年度と今年度の結果を見ると、このような結果で落ち着いて行くのではないかと予測しています。

濱田委員            自己実現ができるような進路先になっているのかという分析をして、実態の把握に努めてほしい。

市内で実施されている学力調査の結果は、全校で統一した評価基準になっているの

か。

学校教育課長 年2回実施している学力調査は、進路指導にも活かしております。成績については、県の評価基準に基づいておこなっているため、市内での基準の差は生じていないと思われま

徳田教育長 他に質疑はございませんか。  
質疑がないようですので、本件についての報告は終わります

徳田教育長 次に、「平成27年度社会教育委員会議の協議経過について」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。社会教育課長。

社会教育課長 それでは、平成27年度社会教育委員会議の協議経過のまとめについて、ご報告させていただきます。お手元議案書128ページをお開き願います。

早速ではございますが、次ページ129ページをお開き願います。1点目、協議経過でございます。表に記載してございますとおり、4回開催いたしました。内容につきましては、「27年度主要事業の説明」「26年度社会教育委員会議の協議経過とまとめの確認」「総合計画に係る社会教育関連施策02（生涯学習）施策と17（地域の歴史）施策についての協議」と「会議を文化財収蔵庫・園田公民館で行い各館の見学と合わせて「田能資料館の視察」も行いました。次に、2 主な協議内容と協議結果のまとめにつきまして、尼崎市総合計画に係る社会教育関連施策と今後の取組みについてとして、「ア 協議の方向性」でございます。2段落目、尼崎市総合計画のなかの、社会教育関連施策「02 生涯学習」及び「17 地域の歴史」について、「施策評価表」をもとに、市民・事業者それぞれの立場からどのような取組や関わりができるのか、そして、市制100周年の年であることにも着目し協議を行いました。次ページ130ページでございます。イ 主な協議内容のまとめでございます。02 生涯学習についてでございます。㉞多様な学習機会の提供、情報発信等の促進、社会教育施設の有効活用に努めていく必要があること、㉟学社連携を深め、地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくりを進める必要があること、㊱親子で参加できるスポーツ教室の拡充や、市民だれでもが取り組みやすいダンスや参加しやすい事業について考える必要があること、㊲「学習の成果が社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくり」について、取組を進めていく必要があること、㊳事業は教養だけではなく、地域課題の部分に誘導することが大切であり、活躍できるステージをコーディネートしていくことも必要であること、㊴図書館においては、利用の少ない年代を対象とした特別講座の開催や、新たな発想での企画を展開し、利用者のすそ野を広げていく必要があること。「17 地域の歴史」についてでございます。㊵引き続いてボランティアの養成に取り組むことや歴史を通じて郷土愛を育む機会を提供していくことが必要であること、㊶尼崎市の歴史を学習する機会を創出し、社会教育施設が連携して、子どもたちを受け入れる事業を実施すること、㊷田能資料館は、弥生時代を体感できる阪神間で唯一の施設であるため、尼崎市の魅力を発信し、学習機会の充実と、老朽化した復元施設の改修に取り組むこと、㊸歴史を活かした市民との協働のまちづくりを進める必要があること、との意見

がございました。次ページ 131 ページでございます。以上のまとめとしまして、平成 28 年度は、『より積極的に学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりに向けた取組と、市民が気軽に運動やスポーツを楽しめる事業を企画・検討すること。』『わがまち尼崎に愛着と誇りが持てるよう、歴史を活かした市民との協働のまちづくりや歴史に関する学習の機会を設けること。』『これまで社会教育委員会議で長く検討してきた、学校と地域が連携・協力することの必要性を再認識し、学社連携の充実について、推し進めていくこと。』との求めがありました。これを受けまして 28 年度の新規・拡充事業に活かしており、各事業については、前回協議会でご説明したところでございますので、内容にはご静覧いただくなか、現在の進捗状況をご報告させていただきます。(1)「学校支援活動コーディネートモデル事業」は 4 月 27 日に教育長、学校教育課、地域の方、学校長にご出席いただいて、コーディネーター委嘱式を行い、尼崎北小学校・杭瀬小学校の 2 校において、事業がはじまりました。(2)「親子ボランティア体験学習事業」は 8 月に、1 回目 すこやかプラザ 2 回目 特別養護老人ホームサンホーム大庄西で体験活動を行うため、関係機関と調整を終了し実施に向けて準備中でございます。(3)「あまらぶ歴史体験学習事業」は夏休み期間中の実施に向けて、関係課との調整等進めております。(4)「新・がんばりカード事業」は がんばりカード(改定版)を 5 月に体育館、公民館等に配布済みであり、指導者派遣等の場での配布や地区体育館でのバッジの交付について検討中でございます。スポーツ活動マップについては、10 月完成をめどに取組中でございます。(5)「だれでもできる体操&みんなで楽しむダンスの開発・普及事業」は体操及びダンスはスポーツ振興事業団から完成品をいただいております。今後の普及について、スポーツ振興事業団及びスポーツ推進委員会と協議予定でございます。(6)「親子スポーツ推進事業」は、4 月から、各地区体育館で新プログラムを始めており、幼児教室にて、パパママのためのリフレッシュ体操、パパとママのヘルスアップタイムなどを実施中です。(7)「AMA ウォーキング推進事業」は、ウォーキングマップについては、文化財収蔵庫及び田能資料館を含む 2 コースを作成中であり、ウォーキング講習会については、協議中でございます。(8)「司書力発揮!特別講座」は、6 月に「おとうさんといっしょのおはなし会」を行い、6 月以降も数回実施予定でございます。(9)「図書館で聞こう!特別講座」は、夏休みに「図書館で聞こう!北図書館長の話」と題して、キャビンアテンダントとして働いておられた北図書館長の経験談等についての講演を予定しており、夏休み以降も数回実施予定でございます。(10)「生き方探求キャリア教育支援事業」は事業実施に向けて、パティシエ、シェフ、電気工事業者、落語家、介護関係者等の講師を選定し、交渉中でございます。(11)「りっぱな子育てひろげようサミット事業」は、実効性のあるサミットの実施に向け、参加を依頼する団体及びアドバイザー候補との協議を進めているところでございます。(12)「あまがさき学講座」は、各館において市民大学等で尼崎に関係したテーマを扱った講座を企画しており、実施に向け準備中でございます。(13)「田能遺跡サポーター養成事業」は、既に「田能遺跡サポーター養成講座」を 2 回行い、葺き替えに係る実技講座は準備中でございます。

なお、今後につきましては、引き続き、平成 28 年度の新規・拡充事業の実施状況を検証するとともに、総合計画に掲げる「02 生涯学習」及び「17 地域の歴史」に基づく新たな取組について、協議を行っていくこととしております。

以上で社会教育委員会議の協議経過とまとめの報告を終わります。よろしくお願いいたします。

徳田教育長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 このような前向きなイベントの実施は、市民の方はどのような方法で知ることができるのか。

社会教育課長 事業の対象者に対して、個別にチラシやパンフレットを配布することもあります。そのほか、ホームページや市報に掲載することもあり、広報は可能な限りおこなっております。

磯田委員 今年度は図書館が非常に活況で、貸し出し冊数も初めて大台を超えたと聞いております。そのような中、(8)・(9)のように図書館でのイベントを活発に行われているが、このイベントには中央図書館・北図書館の図書司書の方が参加しているのですよね。昨年度以降、学校の中にも図書司書の配置が進んでいるので、各学校でもこのようなイベントを実施して、児童に図書室の利用を促し、図書の貸し出し冊数の増加に繋げることができると思う。そのようなイベントは考えていないのか。

社会教育課長 現在、学校では図書司書以外に、ボランティアやPTAの方々が本の整理、読み聞かせを行ってくださっています。それに加えて、社会教育課では、委託事業ではございますが、ボランティアの育成講座を実施しております。

磯田委員 図書司書が身近にいるので、ボランティアの方々も含めて、連携はどのようになっているのか。

社会教育課長 図書司書やボランティアの方々を含めて、図書館運営がうまくできるような仕組みを検討しているところです。

磯田委員 それは学校教育課の施策になると思うが、学校の図書司書は社会教育関係のボランティアの方々の育成などに協力してもらうことはできるのか。

学校教育部長 読書力向上事業として、昨年度より図書司書を配置しておりますが、あくまで学校の図書担当の補助という位置づけになっております。学校外に出向いて研修等を行うことは難しいと思うが、学校内で連携して育成することは可能性としてあるかと思いますが、現段階では、その形を目指して取り組んでいるということではありません。

磯田委員 ボランティアの方々の活性化にも繋がると思うので、ぜひとも連携して行ってほしいと思う。

濱田委員 先ほど説明があった事業は、平成28年度の事業だと思うが、いつ頃から実施してい

くことができるのか。すでに始まっている事業もあるのか。

社会教育課長 学校支援コーディネートモデル事業は4月から始まっている。その他にも、すでに関係課との調整に入っている事業もあります。

濱田委員 市制100周年も10月に迎えるので、できるだけ早めに実施してもらえたらいいと思う。

仲島委員 平成28年度の取組みについて説明があったが、社会教育委員会議で話し合われた内容ではないですよね。協議経過として報告するのではなく、別に報告した方がいいと思うが、どうか。

社会教育課長 社会教育委員に協議いただいた内容を取り入れながら、事業を作り上げたので、その成果として、協議経過と一緒に報告しました。

濱田委員 それであれば、もっと具体的に社会教育委員から出た意見を報告するべきではないかと思う。

徳山委員 それでは、平成28年度の取組みは、「参考」として報告すればいいと思う。

社会教育課長 報告方法は、改めて社会教育委員と協議していきたいと思います。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。  
質疑がないようですので、本件についての報告は終わります

徳田教育長 次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。

企画管理課長 教育委員会5月定例会報告事項について、平成28年4月26日から本日5月23日までの主要行事および6月の主要行事予定を報告します。

(総務関係)

- 5/6 第3回政策推進会議（平成28年度重点課題事項の公表について ほか）
- 5/9 第1回教育委員協議会
- 5/10 平成28年度第1回兵庫県都市教育長協議会（加古川市）
- 5/13 平成28年度兵庫県市町村教育委員会連合会理事会・総会、全県教育委員会研修会（姫路市）  
平成28年度尼崎市人権擁護委員協議会定時総会
- 5/18 平成28年度全国都市教育長協議会第2回常任理事会・理事会合同会議（徳島市）
- 5/19・20 平成28年度全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（徳島市）
- 5/23 教育委員会5月定例会

(学校教育関係)

5/13 教育振興基金事業「英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業」海外語学  
研修派遣補助事業の参加者選考面接

(社会教育関係)

5/4・5 第66回尼崎市民スポーツ祭(5/4 陸上競技の部・5/5 柔道大会)  
5/8 第56回西日本実業柔道団体対抗大会  
5/10 100周年記念ハーフマラソン実行委員会総会  
5/18 三重県総合博物館、清洲城及び大垣城の視察

(5月主要行事予定表)

5/25 平成28年度尼崎ユネスコ協会定期総会  
5/28 平成28年度尼崎市体育協会総会  
5/31 第1回社会教育委員会議  
第4回政策推進会議  
6/3 尼崎市連合婦人会総会  
6/5 第29回あまがさき市民ウォーク  
6/7 6月市議会定例会  
・6/7 本会議(提案理由説明)  
・6/8、9、10、13 一般質問  
・6/15、16、17 常任委員会(文教は6/15)  
・6/22 本会議(委員長報告、採決等)  
6/13 第2回教育委員協議会  
6/20 第5回政策推進会議  
6/27 教育委員会6月定例会

報告は以上です。

徳田教育長 報告内容に質疑はありませんか。

濱田委員 教育振興基金事業「英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業」の選考面接の様子はどうか。

学校教育部長 選考試験には、16名の応募があり、そのうち8名が選考されました。その内訳は、市立尼崎高校と双星高校が各4名ずつとなっており、男子3名、女子5名です。先日、第1回の説明会を行いました。非常に意欲が高い子どもたちばかりです。

濱田委員 選考試験は面接なのか。

学校教育部長 書類選考と面接です。

濱田委員 また進捗状況を教えてください。

徳田教育長 他に質疑はございませんか。  
質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。

徳田教育長 次に、日程第2「議事」に移ります。ここからは非公開といたします。傍聴者の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

徳田教育長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会5月定例会を閉会いたします。

(閉会 午後6時21分)

尼崎市教育委員会5月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。